

国民年金だより

公的年金はみんなが加入し支え合う制度です

公的年金制度とは、老後の暮らしや事故などで障害を負ったときなど、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考えで作られた仕組みです。

国民年金（基礎年金）には、国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。学生であっても20歳になったら加入しなければなりません。また、原則的には保険料を納めなければ年金を受け取ることはできません。

★公的年金の加入者

	対象	手続き	保険料
第1号保険者	20歳以上60歳未満の農林漁業・自営業・学生など	市(区)役所又は町村役場に届け出	各自が個別に納入
第2号保険者	民間会社の会社員（厚生年金に加入）や公務員等（共済組合に加入）	勤め先で手続き	給料から天引き
第3号保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者で年収130万円未満の人	配偶者の勤め先経由で届け出	ご自身の負担なし

※平成29年度の国民年金保険料額は16,490円（月額）です。

★3つの年金であなたをサポートします

●老齢基礎年金 年金額 779,300円（満額）

20歳から60歳になるまでの40年間、全額保険料を納付された方は65歳から上記の満額の老齢基礎年金を受け取ることができます。厚生年金保険の被保険者の期間と合わせて受給資格期間が25年（平成29年8月からは10年）以上ある方は、老齢基礎年金を受け取ることができますが、受給資格期間と免除期間などにより、年金額が少なくなります。

●障害基礎年金 年金額 974,125円（1級）779,300円（2級）

国民年金に加入中の病気やケガにより、一定の障害状態にある間は障害基礎年金を受け取ることができます。

【支給要件】

障害基礎年金を受けるためには、初診日の前日において、次のいずれかの要件を満たしていること（保険料納付要件）が必要です。

- 初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。
- 初診日において65歳未満であり、初診日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

●遺族基礎年金 年金額 1,003,600円（子が1人いる配偶者の場合）

（基本額 779,300円 + 子の加算額 224,300円）

国民年金に加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が、遺族基礎年金を受け取ることができます。遺族基礎年金の支給は、子が18歳（子に障害がある場合は20歳）に達する年度の末日までです。

【支給要件】

遺族基礎年金を受けるためには、亡くなった日のある月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、または亡くなった日のある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

※年金額は毎年変わります。上記の年金額は平成29年度の額です。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512

ごみの分別について

家庭から出されるごみの量は増加傾向にあります。ごみが増えると、ごみの焼却に伴う二酸化炭素の発生や埋立処分場の不足、処理費用の増加など様々な問題が起こる原因となります。

適切なごみの分別を行い、リサイクルできるものは資源として利用し、限りある資源の有効活用を目指しましょう。ごみの減量・再資源化にご協力をお願いします。

＜資源ごみの出し方について＞

◆プラスチック製容器包装

- ・中身は使いきって、洗ってから出してください。
- ・チューブ類などの内側が洗にくいものや汚れの落ちにくいものは「燃えるごみ」に出してください。
- ・レジ袋などにまとめて入れて出してください。



◆白色トレイ

- ・容器を洗ってひもなどでしばって出してください。
- ・色、柄のついている食品用トレイは「プラスチック製容器包装」に出してください。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

プラスチック製容器包装として収集できません

- ☆プラスチック製であっても、下記の商品（製品）は容器包装の対象外になりますので、「燃えるごみ」又は「粗大ごみ」に出してください。
- プラスチック製のおもちゃ、ポリバケツ、CD、DVD
- さかな箱や緩衝材の発砲スチロール類
- 野菜などの結束用のテープや飲料パックのストロー、お弁当のスプーン
- クリーニングの袋 など

施設老朽化による油流出事故が多発しています

老朽化した施設からの油漏れが増加しており、特に埋設された配管は点検が困難で、油漏れが見つげにくくなっています。（油が流出して100万円以上の原因者負担となった事例もあります。）

- ◆配管の定期的な点検や目視・打音による確認をお願いします。
- ◆油流出事故が発生した場合には、速やかにオイルフェンス・吸着マット等による拡散防止に努め、「水質汚濁対策連絡協議会事務局」、又は都市建設課にご連絡をお願いします。

◆問い合わせ先 江合川及び鳴瀬川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局
国土交通省 北上川下流河川事務所 管理課 ☎0229-94-9852
都市建設課 ☎341-8515

普通救命講習会受講者募集

消防本部では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- ◆日時 5月25日（木）午後6時30分～9時30分
- ◆会場 富谷消防署（富谷市富ヶ丘一丁目20-1）
- ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習（修了証有り）ガイドライン2015に基づく内容で指導
- ◆募集人数 10名以内（先着順）
※応募者が多数の場合は次回以降の受講、少数の場合は開催中止となることがあります。
- ◆申込期限 5月18日（木）午後5時（平日のみの受付となります）
- ◆申込先 黒川消防本部警防課 救急担当 ☎345-6888